

りびんぐらいぶず 平成29(2017)年9月第1号

十念と一念

ご讃題

たとひわれ仏を得たらんに、十方の衆生、至心信樂してわが国に生ぜんと欲(おも)ひて、乃至十念せん、もし生ぜずば、正覚を取らじ、ただ五逆と誹謗正法とをば除く、

(Ref『大経』「第十八願」註釈版聖典 P18)

あらゆる衆生、その名号を聞きて信心歡喜せんこと、乃至一念せん、至心に回向したまへり、かの国に生れんと願ずれば、すなはち往生を得、不退転に住せん、ただ五逆と誹謗正法(ひほうしょうぼう)とをば除く、

(Ref『大経』「第十八願成就」註釈版聖典 P41)

はじめに

岡 亮二著『浄土教の十念思想』という御書物には、「仏説無量寿經の第十八願文と同成就文の関係における一つの疑問点は、往因文が「十念」と「一念」と異なっていることである。

一体、この「十」と「一」は、どのような関係に置かれているのだろうか。浄土教理史において、この第十八願と成就文の関係は、古来、往因に関して、それほど深い関心を持たれておらず、それが願と成就文の関係にあることを明確に示されたのは、七高僧においては法然が最初であり、ことに信一念における往生の決定(けつじょう)は、ただ親鸞のみにみる往因思想だといえる」(Ref『浄土教の十念思想』p62)とある。

岡先生のこのご指摘(下線部)を拝見するといささか驚きを禁じ得ない。

とまれ、法然聖人は、本願文の「乃至十念」も成就文の「乃至一念」も共に行の一念とご覽遊ばし、親鸞聖人にあっては「乃至一念」を信の一念とご覽になったことは確かであり、そこから「信心一つでお救いに与る」という浄土真宗のご法義が誕生したこともまた確かである。親鸞聖人が乃至一念を信の一念とご覽遊ばした文献学的根拠は、大経異本の『無量寿如来会』の成就文に「一念の浄信」とあることに基づく。

課題の在処(ありか)

ところが、覚如上人によって確立され蓮如聖人によって頻用された「信心正因 称名報恩」のご法義(江戸三百年+百年の教学)では、信心獲得が最初であり、称名は斯くして得られた信心を相続するための報恩感謝行であると説明された。あまつさえ、称えるという私達の行為は、往生の為には何の役にも立たないというひどい解説が罷り通って来た(Ref『新編 安心論題綱要』p37)。

斯かる背景下では、布教使が「浄土真宗のお法りをお勧めする」のに大変困ることになる。

十念と一念についての先学の教えから

一体、「十」と「一」には、どのような意味がみられるのであろうか。岡先生は末綱恕一氏の論文（「仏教における数理観」「仏教の根本真理」p378 以下）により「華嚴思想の教諭」について大変面白いことをおっしゃっている。

即ち、インド仏教における「十」は、「数全体」或いは「完全」という意が込められていて殊に重視されている数であるという。

仏典中より「十」の熟語を摘出すれば、「十号」「十法」「十力」「十界」「十地」「十波羅蜜」など、十がものの完全、或いは、行の完成、「満数」を示す言葉として用いられている。

一方、「一」という数は、「初数」として重視される。すべての教えは、「一」がなければ存在もせず、成立もしない。

岡先生は、続いて、「十」と「一」との関係性について縷々述べられ、教法としての完全さは、「十」において示されることになるが、その法は、必然的に行者が行ずる「一」の中に成就されているとお述べになる。蓋し、二河白道も本願招喚の勅命に喚び覚まされる一步より始まる。

乃至十念と乃至一念との関係

では、第十八願文の「十」と成就文の「一」との関係の上ではいかに考えることができるであろうか。

御常教では、「乃至十念」を報恩感謝行という専ら衆生の次元の上での信心獲得の上での結果行で捉えていた。

この場合の課題は、行を一面的に衆生の上の行と捉える仕方であるから折角の「十」の持つ「完全」という性格が活かされて来なかった。

では、「十」の持つ「完全」という意義は、どのように捉えれば首肯できるであろうか。

実は、親鸞聖人は、「十念」を「法の働き」と捉えていらっしやっただった。

ご和讃に

「**眞実信心の称名は、**

弥陀回向の法なれば

不回向となづけてぞ

自力の称念きはるる」（「正像末和讃第三十九番」註釈版聖典 p607）とあるからである。

弥陀回向の法ならばこそ、成る程疑いもなく「完全」であったから「十念」の名に相応しい。

浄土真宗の行は、如来様から回向された法だったからこれをそのまま頂戴して称える称名は、働く場は衆生の上であり、衆生の行いの上に具現されてはいるけれども、その本質は、如来様の大行が法として働き出して下さるお姿だったのだ。

浄土真宗のお法りの特徴は、如来様から賜る「本願力回向」であるのに、伝道現場における

「乃至十念」の頂戴しぶりの上では、そのことが明確にご案内されてこなかった。

これは、「十念」の行を衆生の行い一辺倒で捉えようとしてきたことに基づくご常教のご案内の欠陥だったことになる。

報恩感謝という信心獲得の上での結果行でご案内するのではなく、称えること自体が如来様から賜った大行を大行と首肯して称える信心獲得に向けての仕方が案内される必要があったのだ。

ここで「信心獲得に向けての」というご常教側からみて到底首肯できないご案内だと受け止められることになることであろう。

実は、「信心正因 称名報恩」というご法義の仕組みからは「信前行後」という論理が導き出されていた。この論理は、「行信不離」の宗祖教義とは明らかに違背する。

これを解決する道は、時間的前後関係を払拭することを置いてはない。

時間的前後関係を設けないご法義とは何か

成就文において宗祖が御指南遊ばした「聞即信」の「即の論理」だったのだ。

実は、正依の大経第十八願文では、何を至心に信樂するのか明らかでないという課題があった。この課題自体は、成就文の「聞其名号」から明らかである。聞の対象は名号だったのだ。

第十七願成就文により諸仏如来が讃嘆なさるその名号を聞名することがそのまま信心であり、そのように首肯して、自らお念仏すれば、その行為は、本願力回向の大行だったから、衆生が称えながら諸仏如来の讃嘆の名号に等しく、称えれば、直ちに聞こえて下さる讃嘆の名号を衆生はお聞かせに与る。

その謂われにハタと気付かしめられる初一念こそ、乃至一念の一念だったのだ。

しかれば、即の論理で一体化された「聞名 信心 称名」の「聞名プロセス」こそは、浄土真宗の伝道現場でご案内さるべき他力のお念仏の姿だったのだ。合掌。

宗祖七百五十回大遠忌第八回実行委員会三日十九時

正覚寺彼岸会 九月二十二日(金)十四時、十九時半

**九月二十日(水)徳勝寺、二十一日(木)種徳寺、二十三日(土)法泉寺、二十四日(日)徳善寺
著作編集兼発行元(本願寺派 正覚寺内) 〒520-0501 大津市北小松四五二番地**

077-596-0166、FAX077-596-0196 住職 堅田 玄宥